

## 令和7年度 高等学校初任者研修 実施要項

- 1 目的 新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 高等学校の新任の教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者
- 3 日時等

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
1	4月4日(金) ～ 4月15日(火)		セルフマネジメント ー働くための基礎的スキルー 児童生徒理解を深めるために ー働きかけの重要性ー 児童生徒の健康と正しい理解 [講義・演習]	オンデマンド開催
2	4月15日(火) 14:00～17:00		開講式 授業づくり ー今求められる資質・能力を育む授業づくりー [講義・協議]	大阪府教育センター
3	5月13日(火) 14:00～17:00		授業づくり ー各教科で育成をめざす資質・能力と求められる授業ー [講義・協議]	大阪府教育センター
4	5月27日(火) 14:00～17:00		授業づくり ー各教科における指導の工夫ー [講義・演習・協議]	大阪府教育センター
5	5月20日(火) ～ 7月17日(木)		セルフマネジメント ーメンタルヘルスケアー 児童生徒理解を深めるために ーキャリア教育と進路指導について/ホーム ルーム経営について①ー [講義・演習]	オンデマンド開催
6	5月20日(火) ～ 7月17日(木)		子どもの命と安全を守る取組み ー学校における危機管理ー 人権について考える ー人権尊重の教育についてー セクシュアルハラスメントの防止と対応 [講義・実践発表]	オンデマンド開催
7	各教科の 指定する日時 (主に6月中)		授業づくり ー先輩の授業に学ぶー [見学・協議]	府立高等学校等 (別途通知)
8	7月1日(火) ※地理歴史、公民、 公民・福祉共通、 芸術、家庭は 7月8日(火) 14:00～17:00		授業づくり 単元のねらいを意識した授業づくり【理論】 [講義・演習・協議]	大阪府教育センター
9	各教科の 指定する日時 (主に7月～9月)		授業づくり ー授業力向上①ー [講義・実習・ワークショップ・演習・協議]	大阪府教育センター等 (別途通知)
10	各教科の 指定する日時 (主に7月～9月)		授業づくり ー授業力向上②ー [講義・実習・ワークショップ・演習・協議]	大阪府教育センター等 (別途通知)

11	7月22日(火) ～ 9月18日(木)	<b>支援教育の現状と課題</b> －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－ 〔講義・演習〕	<b>オンデマンド開催</b>
12	8月1日(金)   8月4日(月) <b>9:30～12:30</b>	<b>児童生徒理解を深めるために</b> －不登校・いじめ・児童虐待等について/ 児童生徒・保護者との関わり方－ 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
13	8月1日(金)   8月4日(月) <b>13:30～15:00</b>	<b>人権について考える</b> －在日外国人教育について－ 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター
	7月22日(火) ～ 9月18日(木)	<b>人権について考える</b> －ジェンダー平等教育・性の多様性について－ 〔講義〕	<b>オンデマンド開催</b>
14	9月30日(火) 14:00～17:00	<b>授業づくり</b> －各教科における具体的な授業実践①－ 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
15	10/14, 21, 11/4, 18 (火)の指定する日 14:00～17:00	<b>支援教育の現状に学ぶ</b> －ともに学び、ともに育つ－ 〔講義・協議・見学〕	府立高等学校等 (別途通知)
16	10月28日(火) 14:00～17:00	<b>授業づくり</b> －各教科における具体的な授業実践②－ 〔演習・実践発表・協議〕	大阪府教育センター
17	11月11日(火) 14:00～17:00	<b>授業づくり</b> －各教科における具体的な授業実践③－ 〔実践発表・協議〕	大阪府教育センター
18	11月25日(火)   12月2日(火) <b>14:30～17:00</b>	<b>人権について考える</b> －同和教育について/大阪国際平和センターの見学－ 〔講義・実践発表・見学〕	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
19	12月9日(火) ～ 12月18日(木)	<b>人権について考える</b> －府立学校における人権教育の課題と推進－ 〔講義・演習・協議〕	<b>オンデマンド開催</b>
	1月6日(火) <b>15:00～17:00</b>		大阪府教育センター
20	1月13日(火) 14:00～17:00	<b>授業づくり</b> <b>単元のねらいを意識した授業づくり【検証】</b> －今年度の振り返りと次年度に向けた取組み－ 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
21	2月3日(火) 14:00～17:00	<b>学校・家庭・地域の連携・協働について</b> <b>児童生徒理解を深めるために</b> －ホームルーム経営について②－ <b>セルフマネジメント</b> －1年間の振り返りと今後に向けて－ 〔講義・演習〕 <b>閉講式</b>	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第13、19回は、集合開催とオンデマンド開催との両方を受講してください。

## 府立学校インターメディアイトセミナー（2～4年次研修）

22 ～ 25	令和8年度実施	授業づくり（全3回） 思考力、判断力、表現力等の育成をめざした指導と評価【理論】【実践】【検証】 〔講義・演習・協議〕	詳細については 後日別途通知
		児童生徒理解を深めるために ー不登校・いじめへの対応／カウンセリングの考え方と学校教育相談ー 〔講義・演習〕	

4 会場 第1、5、6、11、13、19回 所属校等

第2～4、8、12～14、16、17、19～21回

大阪府教育センター（大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第18回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m  
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m  
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
  - (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、家用自動車・バイク等の駐車はできません。
  - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
  - (5) 第7、9、10、15、22～25回の研修会場等については、別途通知します。

6 担当室 企画室

## 令和7年度 高等学校初任者研修 シラバス

## 1 目的

新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」(以下、手引)は、Plantより閲覧可能です。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	セルフマネジメント ー働くための基礎的スキルー	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義、演習を通して、自らの取組みを省察する必要性について認識し、教職員1年めとしての目標を設定する。</li> <li>講義を通して、服務等について学び、公務員としての自覚を持つ。</li> <li>講義、演習を通して、著作権や個人情報の保護等について学び、授業や校務での適切な取り扱いについて理解する。</li> </ul>	<b>準備物</b> 高等学校初任者研修 「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深める ために ー働きかけの重要性ー	講義を通して、教職員としての児童生徒理解について大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について学ぶとともに、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を学び、児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。	
2	開講式		<b>準備物</b> 高等学校学習指導要領(平成30年告示) <b>事前課題</b> 手引Ⅱ-【6】-1、Ⅱ-【6】-2. 授業づくり(1)～(4)を読んでおく。
	授業づくり ー今求められる資質・能力を育む授業づくりー	講義、協議を通して、学習指導要領をふまえ、今求められる資質・能力を育む授業について考え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の重要性について理解する。	
3	授業づくり ー各教科で育成をめざす資質・能力と求められる授業ー	講義、協議を通して、学習指導要領をふまえ、各教科で育成をめざす資質・能力について学ぶとともに、求められる授業について考え、授業実践に向けた指導と評価の計画の重要性や授業づくりのポイントについて理解する。	<b>準備物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説(当該教科)</li> <li>担当している教科・科目のシラバス</li> </ul> <b>事前課題</b> 手引Ⅱ-【6】-3、4を読んでおく。

4	<b>授業づくり</b> ー各教科における指導の工夫ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、協議を通して、授業の様々な場面において、生徒の学びを引き出すための発問や教材の提示方法について考え、各教科の指導を工夫する上での視点を身に付ける。</li> <li>・講義、演習を通して、情報モラルや著作権などICT活用の留意点や、ICTの活用事例について学び、各教科の指導におけるICTの効果的な活用について理解する。</li> </ul>	<b>準備物</b> 高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 (当該教科) <b>事前課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手引Ⅱ-【6】-2. 授業づくり(5)を読んでおく。</li> <li>・手引Ⅰ-【1】-4. 資料3「自己成長・確認シートNo. 1(4月)」を作成しておく。</li> </ul>
5	<b>セルフマネジメント</b> ーメンタルヘルスケアー  <b>児童生徒理解を深めるために</b> ーキャリア教育と進路指導について/ホームルーム経営について①ー	講義を通して、メンタルヘルスマネジメントの考え方について学び、メンタルヘルスの保ち方について具体的方法を考える。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、キャリア教育について学び、生徒の将来をイメージした進路指導の在り方について考える。</li> <li>・講義、演習を通して、自身のホームルーム経営や指導の在り方を振り返り、クラスにおける危機の未然防止について考える。</li> </ul>	
6	<b>子どもの命と安全を守る取組み</b> ー学校における危機管理ー  <b>人権について考える</b> ー人権尊重の教育についてー  <b>セクシュアルハラスメントの防止と対応</b>	講義を通して、地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るための安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について学び、学校における危機管理について理解する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、人権教育と様々な人権課題について学び、人権尊重の観点に貫かれた学級経営を行うことの重要性和、子どもと子どもをつなぐ集団づくりについて理解を深める。</li> <li>・実践発表を通して、子どもの人権を尊重した教育について学び、人権尊重の教育について理解を深める。</li> </ul> 講義を通して、児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	
7	<b>授業づくり</b> ー先輩の授業に学ぶー	府立高等学校教諭等による授業の見学や協議を通して、授業の進め方や生徒の学びを引き出すための工夫について学ぶとともに、自身の授業を客観的に分析し、見通しを持って今後の授業を計画・実践していくための展望を持つ。	
8	<b>授業づくり 単元のねらいを意識した授業づくり【理論】</b>	講義、演習、協議を通して、目標に準拠した指導と評価の考え方と進め方について学ぶとともに、適切な評価場面、評価方法について考え、単元のねらいを意識した授業づくりについて理解する。	<b>準備物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(当該教科)</li> <li>・担当している教科・科目の教科書または福読本</li> <li>・生徒への配付物(中間考査、パフォーマンス課題、実験・実習のプリント等)</li> </ul> <b>事後課題</b> 学習指導案 (提出期限: 9月1日)

9	授業づくり －授業力向上①－	講義、実習、ワークショップ、演習、協議を通して、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の進め方について学び、自身の授業力を高める。	
10	授業づくり －授業力向上②－	講義、実習、ワークショップ、演習、協議を通して、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の進め方について学び、自身の授業力を高める。	
11	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－	講義、演習を通して、支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題、障がいの特性や行動のとらえ方等について学び、子ども理解の方法と指導・支援の在り方について理解を深める。	<b>準備物</b> 「みつめよう一人ひとりを」 <b>事前課題</b> 手引Ⅱ-【6】-11を読んでおく。
12	児童生徒理解を深めるために －不登校・いじめ・児童虐待等について／児童生徒・保護者との関わり方－	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、不登校・いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について学び、その理解を深める。</li> <li>・講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について学び、その理解を深める。</li> </ul>	<b>事前課題</b> 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
13	人権について考える －在日外国人教育について－	講義、実践発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について学び、在日外国人教育の意義について理解を深める。	<b>事前課題</b> ・教職員人権研修ハンドブックQ30, 31を読んでおく。 ・手引Ⅱ-【6】-10を読んでおく。
	人権について考える －ジェンダー平等教育・性の多様性について－	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。</li> <li>・講義を通して、性の多様性について認識を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。</li> </ul>	
14	授業づくり －各教科における具体的な授業実践①－	講義、演習、協議を通して、学習指導案、教材や提示資料を作成し、各教科における具体的な指導と評価について理解を深める。	<b>準備物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導案（交流用）</li> <li>・高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説（当該教科）</li> <li>・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（当該教科）</li> </ul> <b>事前課題</b> 手引Ⅰ-【1】-4. 資料3「自己成長・確認シートNo. 1（8月）」を作成しておく。

15	支援教育の現状に学ぶ ーともに学び、ともに育つー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、見学を通して、大阪府における支援教育の理念や、支援の現状と課題について学び、知的障がいのある生徒の教育環境について理解する。</li> <li>・協議を通して、講義や見学で学んだことを振り返り、生徒を理解する方法とその指導・支援の在り方について考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 上靴・靴袋 <b>事前課題</b> 研修先高等学校のWebサイトで自立支援コースの概要を閲覧しておく。
16	授業づくり ー各教科における具体的な授業実践②ー	演習、実践発表、協議を通して、自身の授業を客観的に分析し、各教科における具体的な指導と評価について認識を深める。	
17	授業づくり ー各教科における具体的な授業実践③ー	実践発表、協議を通して、自身の授業を客観的に分析し、各教科における具体的な指導と評価について認識を深め、今後の授業を計画・実践していくための実践力を身に付ける。	
18	人権について考える ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、同和教育について学ぶとともに、実践発表を通して、同和問題に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。</li> <li>・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> クリップボード <b>事前課題</b> 教職員人権研修ハンドブックQ28を読んでおく。
19	人権について考える ー府立学校における人権教育の課題と推進ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義及び演習を通して、人権教育教材を活用した取組みを具体的に考える。【オンデマンド】</li> <li>・講義を通して、府立学校における人権教育の現状を認識し、人権が尊重されたクラスづくりに向けた取組みについて理解する。</li> <li>・協議を通して、人権教育教材を活用した取組みを具体的に考える。【集合】</li> </ul>	<b>事前課題</b> ・教職員人権研修ハンドブックQ1, 23を読んでおく。 ・オンデマンド動画を視聴後、人権学習プランを作成し、データを提出する。
20	授業づくり 単元のねらいを意識した授業づくり【検証】 ー今年度の振り返りと次年度に向けた取組みー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議を通して、授業実践を振り返り、単元のねらいを意識した授業づくりについて認識を深める。</li> <li>・講義、演習を通して、授業づくりについて自身の取組みの成果と課題を明確にし、次年度に向けて具体的な取組みを考え、今後の授業づくりに向けた見通しを持つ。</li> </ul>	<b>準備物</b> ・学習指導案（交流用） ・生徒の成果物（ワークシート、作品、振り返りシート等）
21	学校・家庭・地域の連携・協働について	講義、演習を通して、大阪府が推進する「教育コミュニティづくり」について学び、学校・家庭・地域が連携・協働し、ともに子どもを育む取組みについて理解を深める。	<b>事前課題</b> ・手引Ⅱ-【6】-14を読んでおく。 ・手引Ⅰ-【1】-4.資料3「自己成長・確認シートNo.2（2月）」を作成しておく。
	児童生徒理解を深めるために ーホームルーム経営について②ー	講義、演習を通して、ホームルームの役割について認識を深め、次年度に向けて自身のホームルーム経営や指導の在り方について考える。	
	セルフマネジメント ー1年間の振り返りと今後に向けてー	講義、演習を通して、1年間の自身の変容について振り返り、自己改善力を高めるとともに、教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。	
	閉講式		

22 ～ 25	授業づくり（全3回） 思考力、判断力、表現力 等の育成をめざした指導 と評価 【理論】【実践】【検証】	講義、演習、協議を通して、思考力、判断力、 表現力等の育成をめざした指導と評価や I C T の効果的な活用についての理論を学 び、実践の検証を行い、思考力、判断力、表 現力等の育成をめざした指導と評価を行う ための実践力を身に付ける。	準備物等 ※別途通知
	児童生徒理解を深めるた めに －不登校・いじめへの対応－	講義を通して、不登校・いじめ事象の未然防 止や初期対応、事後の子どもへのケアなど について学び、不登校・いじめの実践的な対応 について理解する。	事前課題 自校の「いじめ防止 基本方針」を読んで おく。
	児童生徒理解を深めるた めに －カウンセリングの考え 方と学校教育相談－	講義、演習を通して、児童生徒や保護者との 関係づくりに生きるカウンセリングの考え 方について学び、学校教育相談の役割につ いて理解する。	

## 4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	6、13、18、19
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、5、6
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、5、6、18、21
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、6、13、18、19
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、6
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	21
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	5、21
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	5、6、13、18、19、21
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	2、3、4、7、8、9、 10、14、16、17、20、22、 24、25
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	2、3、4、7、8、9、 10、14、16、17、20、22、 24、25
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	2、3、4、7、8、9、 10、14、16、17、20、22、 24、25
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを 指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、6、11、12、13、15、 18、19、23
	14 子どもの集団づくりを指導で きる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、5、6、11、12、23
	15 子どもを集団づくりの中でエ ンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、5、6、11、12、13、 18、19、23